

せいり ばんごう 整理番号	4-9-2	そうだん 相談レベル	2
ぶん らい 分類	ざいりゆう しかく てつづき 在留資格 & 手続き		
こう もく 項目	えいじゆうきよか しんせい 永住許可を申請するとき		
ない よう 内容	えいじゆうきよか しんせい さき 永住許可申請先		

そうだんしゃ 相談者	えいじゆうきよか しんせい 永住許可はどこで申請できますか？相談はどこでできますか？		
かいどうしゃ 回答者	えいじゆうきよか しんせい どうきよにゆうこく かんりきよく よこはま しきよく おこな てすうりゆう きよか ぼあい 永住許可申請は、東京入国管理局横浜支局などで行います。手数料は許可された場合に8,000円必要です。許可には6ヶ月程度かかります。なお、横浜支局では「外国人在留総合インフォメーションセンター」を設置し、電話や訪問による照会に日本語だけでなく、英語、ハンブル、中国語、スペイン語でも対応しています。受付時間は、平日の9時～12時と13時～16時です。		
⇒	どうきよにゆうこく かんりきよく よこはま しきよく がいこくじんざいりゆうそうごう 東京入国管理局横浜支局外国人在留総合インフォメーションセンター ゆうびんばんごう でんわ ばんごう 郵便番号:231-0023 電話番号:045-651-2851～2 よこはま し なかく やましたちよう よこはまほうごうどうちようしゃ 横浜市中区山下町37-9横浜地方合同庁舎		
⇒	どうきよ(かわさき)しゅつちようじ 同局川崎出張所 ゆうびんばんごう でんわ ばんごう 郵便番号:215-0021 電話番号:044-965-0012 かわさきし あさおく かみあさお かわさきにしごうどうちようしゃ 川崎市麻生区上麻生1-3-14川崎西合同庁舎		

せいり ばんごう 整理番号	4-9-3	そうだん 相談レベル	2
ぶん らい 分類	ざいりゆう しかく てつづき 在留資格 & 手続き		
こう もく 項目	えいじゆうきよか しんせい 永住許可を申請するとき		
ない よう 内容	にほん こくない しゅつしやうじ 日本国内出生児		

そうだんしゃ 相談者	にほん こくない しゅつしやう ことども えいじゆうきよか しんせい 日本国内で出生した子供が永住許可を申請することはできますか？		
かいどうしゃ 回答者	りやうしん えいじゆうしや ざいりゆう しかく ゆう ぼあい う にち いない ざいりゆう 両親のいずれかが永住者の在留資格を有する場合で、生まれてから30日以内に在留資格取得の申請をする際に、永住許可申請を行うことで、永住者の在留資格を得ることができます。また、出生直後ではなくても、日本人、永住者、特別永住者の配偶者(子)の場合は、許可要件が緩和されています。		
⇒	あか ざいりゆうしかく がいこくじんとうろく 赤ちゃんの在留資格と外国人登録 4-6-4へ		
⇒	えいじゆうきよか ようけん 永住許可要件 4-9-1へ		

らん
メモ欄
